

しごとより、いのち。

仕事は本来、やりがいや生きがいを生み出し、人生を豊かにしてくれるもの。
働き過ぎて心や体の健康を損なうことは絶対にあってはなりません。

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ



STOP! 過労死 毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

参加無料 過労死等防止対策推進シンポジウム | 11月を中心に、全国47都道府県、48か所で開催しています。

厚生労働省 人事院 内閣府内閣人事局 総務省 文部科学省 詳しい情報や相談窓口はこちら
厚生労働省ホームページ ▶ <https://www.mhlw.go.jp> 厚労省 過労死防止 検索

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

沖縄 会場

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等防止対策推進法施行から10年、改めて過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策推進シンポジウム

日時 2024年12月3日(火) 14:00~16:00 (受付13:30~)

会場 沖縄コンベンションセンター 会議場B1 (沖縄県宜野湾市真志喜 4-3-1)

参加無料 事前申込

主催: 厚生労働省
後援: 沖縄県
協力: 過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議



毎日の労働時間、見直しませんか?

働き過ぎにより生じるさまざまなリスクをご存知ですか。あなたの心や体は大丈夫ですか? 健康のために必要なこと、それは適切な労働時間と健全な労働環境です。あなたは働き過ぎていませんか? 毎日の労働時間、この機会に一度見直してみませんか。

ダメ、働きすぎ!

11月「過労死等防止啓発月間」に「過重労働解消キャンペーン」を実施します!

労働基準監督官が相談をお受けします。無料 令和6年11月2日(土) 9:00~17:00 長い残業 なくしよう

過重労働解消相談ダイヤル **0120-794-713**

※全国どこからでも利用できます(スマートフォンからも無料) ※匿名でもOK

11月1日~7日は、過重労働相談受付集中期間です 都道府県労働局・労働基準監督署のほか、「労働条件相談はっとライン」にご相談ください

労働条件相談はっとライン **0120-811-610** 11月2日(土)は、SNS相談も実施しています

厚生労働省 都道府県労働局 労働基準監督署

その無理な発注の「しわ寄せ」で取引先が途方に暮れていませんか?

そのところよろしく頼みますよ。

STOP! しわ寄せ

11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です。

仕様変更? この納期じゃ、無理よ...

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

大企業等と下請等中小事業者は共存共栄! 適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう!

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署
公正取引委員会

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayosebooth/>
しわ寄せ防止特設サイト